

「かたち」を活かす攻めと守りの ビジネス展開 ～意匠権の極意とは～

本知財セミナーでは、
○「製品のかたち」を権利化し他社の模倣から守ることの重要さと、
○他社製品の模倣を行うことによって生じるリスクについて、

具体的な事例紹介を交えながら解説します。
経営者、製品開発を担当する方は是非ご参加ください！

特許、実用新案だけじゃない！**意匠権を知る**

2018年 **10月31日(水)14:00**

千葉市ビジネス支援センター会議室1 先着**40**名 (参加無料)

- 14:00－14:50 意匠制度の基礎知識
講師：かりん国際知財事務所 弁理士 行政書士 小林克行 氏
- 15:00－15:50 モノの売上げ確保につながる！他人の意匠権によって
販売中止に追い込まれない注意力が身につく！意匠のツボ
講師：若田特許事務所 弁理士 若田充史 氏
- 16:00－17:00 個別相談会(先着6社－裏面申込書でお申し込みください)
※意匠権に限らず、知的財産権についてご相談いただけます。

裏面の参加申込書、または財団のウェブサイトからお申し込みください。
<http://www.chibashi-sangyo.or.jp/seminar>



千葉市ビジネス支援センター

FAX 043-201-9507

下の参加申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。また、財団ウェブサイト (<http://www.chibashi-sangyo.or.jp/seminar>)からもお申し込みいただけます。

「かたち」を活かす攻めと守りのビジネス展開 ～意匠権の極意とは～
参加申込書

平成 年 月 日

貴社名				
業種				
ご参加者	役職	お名前(ふりがな)	性別	年齢
個別相談	概略の内容をお書きください。			
ご連絡先	住所			
	電話		FAX	
	メールアドレス			
メールマガジンのご希望		有 無		
* 当財団のリストに登録の上、配信いたします。				

本申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の開催に係る参加者の確認、参加者名簿の作成、出欠確認、本講座運営に関する連絡及び当財団で主催する各種講座等の情報提供の目的のみに使用いたします。

メールマガジンにご登録いただきますと、当財団や各支援機関のセミナー、イベント情報など、ビジネスに役立つ有益最新情報を電子メールでお知らせします。(毎月10日頃配信)

公益財団法人千葉市産業振興財団

〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館 8階

電話 043-201-9504 FAX 043-201-9507 URL <http://www.chibashi-sangyo.or.jp/>